

米国下院の次期農業法案にみる所得支持政策の強化

基礎研究部長 平澤明彦

このほど米国連邦議会の下院で次期農業法案が可決された(6月21日)ため、その経緯と要点を紹介したい。

1 主な論点

米国ではおおむね5年ごとに農業法を制定して主要な農業政策を定めている。現行の2014年農業法は今年9月末に失効するため、連邦議会の上院と下院ではそれぞれの次期農業法案を策定している。

次期農業法にかかる主な対立点は、低所得者向けの食料援助であるSNAP(補助的栄養支援プログラム)の受給要件厳格化である。共和党のライアン下院議長は福祉改革の一環として、SNAP受給者に求められる就労水準の引上げ^(注)などを目指しており、民主党は強く反発している。

いま一つの主要論点は、長引く農産物価格の低迷に対応した農産物プログラム(農業補助金制度)の改正であった。とりわけ綿花および酪農部門の制度見直しとその財源調達が課題となっていたが、これらは一足早く2月9日に成立した暫定予算法案のなかで現行農業法を改正する形で実現した。

そのうち綿花部門については、綿(の繊維部分)がWTO(世界貿易機関)対応で不足払い(PLC)・収入ナラシ(ARC)制度の対象から外されて苦境に陥ったため、新たに実綿(綿実と綿繊維を分離する前のもの)を同制度の対象とした。酪農については、酪農利幅補償プログラム(MPP)を改正して一定量以下の生乳に対する割安な保険料を7割程度引き下げ、その適

用乳量を年間4百万ポンドから5百万ポンドに拡大し、また、利幅(乳価-飼料費)の算出を2か月ごとから毎月に変更した。

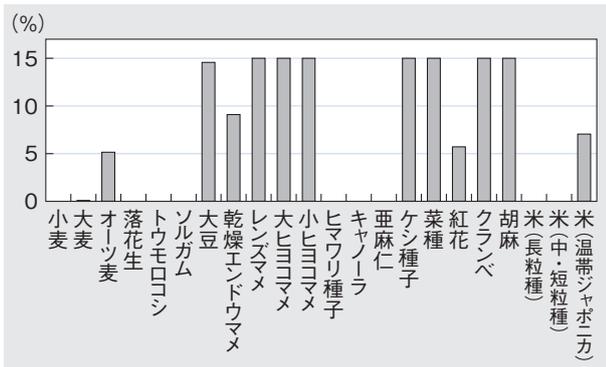
これらの改正を受けて、次期農業法案はさらなる施策の改善を目指すことになった。

2 共和党単独の下院法案成立

下院農業委員会では共和党のコナウェイ委員長とピーターソン民主党筆頭議員が協力して法案作成を進めていたが、法案にSNAPの就労要件強化が含まれていることを知った同委員会の民主党議員全員が書面でピーターソンに交渉中止を要求する異例の事態となった。全ての民主党議員が反対に回るなか、農業委員会では4月18日に共和党議員のみの賛成で法案を可決した。農業法案を共和・民主の両党一致で策定する慣例から外れる結果である。ただし、SNAP以外の施策については両党間の交渉結果が反映されているという。

下院本会議でも民主党はこの法案に全面的に反対したため、共和党は法案可決に向けて単独で過半数を確保する必要があった。しかし、共和党の穏健派と保守強硬派がいずれも反対に回り、一度目の採決(5月18日)では否決された。保守強硬派は農業法案に賛成する代償として保守的な内容の移民法案の採決を要求し、それが6月21日に実現した後で農業法案は再び採決にかけられ、可決された。民主党側は委員会でも本会議でも修正案すら提出しなかった。トランプ大統領はSNAP改革を含むこの法案に賛成の意向を表明している。

第1図 不足払い参照価格の引上げ率(2019年)



資料 農務省資料に基づき算出、作成

3 農産物プログラムの主な改正点

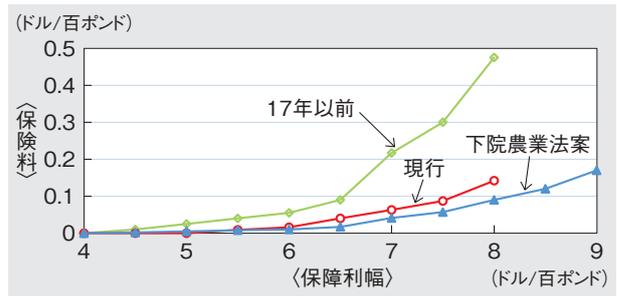
不足払い(作物の販売価格が参照価格を下回った場合の補てん)については、過去5年間のオリンピック平均価格(最大値と最小値の年を除く3年の平均値。5中3平均)に合わせて参照価格を最大15%引き上げる(「実効参照価格」)。不足払いは本来、固定された参照価格による安定的な補償を提供する制度であるが、そこに値上がり時の保証水準引上げというナラシの要素を取り込んだとみることができる。参照価格の引上げが見込まれる作物は、比較的高値を維持している大豆や豆類、一部の油糧種子などである(第1図)。また、2014年農業法導入時に干ばつの影響を受けた農業者に対して、過去実績単収の更新を改めて認める。

収入ナラシについては、作物保険を管轄するリスク管理局の単収データを優先的に使用する。これまでは全国農業統計局のデータを用いており、不備が指摘されていた。

酪農利幅補償については、名称を酪農リスク管理プログラム(DRMP)に変更し、1農業者当たり500万ポンド以下の生乳に対する保険料をさらに引き下げ、かつ保険対象となる利幅の上限を8ドルから9ドルに引き上げる(第2図)。また、利幅の計算に用いる飼料費データ

(注)就労要件の強化は16年国政選挙の共和党選挙団領でもうたわれている。

第2図 酪農リスク管理プログラムの保険料(乳量50万ポンド以下の優遇保険料)



資料 筆者作成

(注) 17年以前は乳量40万ポンド以下。現行制度名は酪農利幅補償プログラム。

の正確性について調査を実施する。さらに農業者がこの施策を用いない分の乳量について、作物保険プログラムの利幅保険商品(LGMD)の利用を認める。なお、利幅が下落した場合に発動される介入買入れ(DPDP)は廃止される。

これらが実現すれば総じてセーフティーネットの相当な強化が見込まれる。

4 上院との調整が課題

一方、上院の法案は現行法により近い内容である。上院では共和党が単独で法案を可決するだけの議席数を有しておらず、農業法案は両党が協力して作成された。下院法案とは異なり、SNAPの就労要件強化や不足払いの参照価格引上げは含まれない。

上院法案は6月13日に農業委員会を通過し、同月25日から本会議で審議されている。可決されれば(追記:同月28日に可決された。)両院協議会を設置して下院法案との相違点を調整することになる。しかし、SNAPに関する姿勢の隔たりや、11月の中間選挙に関する思惑、下院議長の見退き予定、大統領による拒否権発動の可能性などが波乱要因となる。

今後、中間選挙に向けた準備のため法案審議は次第に難しくなる。9月末までに法案が成立しなければ現行法を延長する可能性が高まるであろう。

(ひらさわ あきひこ)